

# 令和7年度学校給食用米粉パン品質審査会実施報告

公益財団法人 新潟県学校給食会

実施日	令和7年10月16日(木)
場所	公益財団法人 新潟県学校給食会
審査委員	県教育庁保健体育課指導主事、県食品研究センター専門員、 県学校栄養士協議会会長、にいがた製菓・調理専門学校えぶろん学校長、 県小中学校PTA連合会顧問、県パン協同組合理事長、県学校給食会理事長 以上7名
審査方法	当会制定の「学校給食用米粉パンの品質採点基準」に基づき、コッペパン・丸パン・ 結びパンの外観、内相、食味について審査し、合計の点数により判定した。
判定基準	点数配分 外観:30点、内相:35点、食味:35点 合計:100点 A:優良(80点以上)、B:良好(79.9~70点)、C:要努力(69.9~65点)、D:要改善(64.9点以下)
審査結果	・コッペパン (7工場) A判定 4工場(57.1%) B判定 1工場(14.3%) C判定 2工場(28.6%) D判定 0工場(00.0%) ・丸パン (2工場) A判定 0工場(00.0%) B判定 2工場(100.0%) C判定 0工場(00.0%) D判定 0工場(00.0%) ・結びパン (3工場) A判定 0工場(00.0%) B判定 0工場(00.0%) C判定 3工場(100.0%) D判定 0工場(00.0%)
総評	・外観より内相が悪かった。 ・気泡が粗いパンがある。 ・内相が悪くても食味では良い評価のパンがある。 ・前年に比べて翌年は改善されていたり工場の努力が感じられる。
審査後の対応	・Cランク以下の工場については、品質向上のための個別指導を実施する。